# 調査要領

### 1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等 を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は1965(昭和40)年以来3年に1回の割合で行っているものである。

# 2. 調 查 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険(民保、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等)の加入状況
  - ① 世帯の加入状況
  - ② 世帯員の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 直近(2016(平成28)年以降)加入の生命保険(民保)加入者、加入決定者、加入理由、加入目的、情報入手経路、 商品比較経験、加入経路(チャネル)
- (5) 民保の解約・失効の状況
- (6) 加入保障内容の充足感
- (7) 生活保障に対する考え方
  - ① 生活保障の準備状況、準備意向
  - ② 世帯主に万一のことがあった場合の保障
  - ③ 世帯主が2~3カ月入院した場合の保障
  - ④ 夫婦の老後生活の保障
  - ⑤ 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
  - ⑥ 世帯主が就労不能となった場合の保障
- (8) 生命保険の今後の加入に対する意向

### 3. 調 査 設 計

- (1)調 査 地 域 全国(400地点)
- (2)調 査 対 象 世帯員2人以上の一般世帯
- (3)抽 出 方 法 層化二段無作為抽出法
- (4)調 査 方 法 留置調査(訪問留置、訪問回収法)
- (5)調 査 時 期 2021 (令和3) 年4月10日~5月16日
- (6)調 査 機 関 (株)日本リサーチセンター
- (7) 回収サンプル 4,000

# 4. 回収サンプルの属性的特徴

	2009 (平成21) 年	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3) 年
世帯主年齢 (平均:歳)	56.3	56.7	58.2	59.8	57.3
世帯主年齢65歳以上の割合(%)	32.6	33.3	39.2	42.4	37.3
配偶者年齢 (平均:歳)	53.5	53.8	55.2	57.4	54.7
うち男性世帯主の配偶者	53.5	53.8	55.2	57.5	54.7
配偶者就労世帯の割合(%)	39.1	41.9	41.8	40.2	48.4
うち男性世帯主の配偶者	38.6	41.1	41.2	44.2	56.4
同居家族人数(平均:人)	3.4	3.3	3.2	3.0	3.1
家族人数3人以下の割合(%)	57.7	58.8	62.6	71.6	64.9
世帯年収(平均:万円)	614	589	598	604	628
世帯年収300万円未満世帯の割合(%)	16.7	18.0	18.9	18.2	16.1

# 5. ブロック別回収状況

ブロック	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比(%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比(%)
北 海 道	180	4.5	1,752,410	4.5
東北	270	6.8	2,600,478	6.7
東京	400	10.0	3,858,627	10.0
関東京を除く首都圏	670	16.8	6,513,427	16.8
首都圈以外	310	7.8	3,001,639	7.7
北陸	160	4.0	1,526,059	3.9
中 京 圏	280	7.0	2,652,737	6.8
部上中 京 圏 以 外	260	6.5	2,542,041	6.6
<b>万大</b> 阪	280	7.0	2,720,408	7.0
近畿大阪を除く京阪神圏	230	5.8	2,216,412	5.7
京阪神圏以外	150	3.8	1,457,885	3.8
中	230	5.8	2,266,893	5.8
四国	120	3.0	1,193,238	3.1
九 九 州	270	6.8	2,587,046	6.7
州└南 九 州	190	4.8	1,879,840	4.8

<sup>(</sup>注) 推定母集団数は、「住民基本台帳 (令和2年1月1日現在)」に基づく世帯数 (単独世帯を除く)

# 6. 市郡規模別回収状況

市郡規模	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比(%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比(%)
大都市 (21大都市)	1,120	28.0	10,791,358	27.8
中都市 (世帯数3万以上の都市)	1,990	49.8	19,182,654	49.5
小都市 (世帯数3万未満の都市)	550	13.8	5,403,059	13.9
郡部	340	8.5	3,392,069	8.7

<sup>(</sup>注) 推定母集団数は、「住民基本台帳 (令和2年1月1日現在)」に基づく世帯数 (単独世帯を除く)

# 7. 3大都市圏別回収状況

3大都市圏	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比(%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比(%)
首都圏	1,070	26.8	10,372,054	26.8
中京圏	280	7.0	2,652,737	6.8
京阪神圏	510	12.8	4,936,820	12.7
その他の地域	2,140	53.5	20,807,529	53.7

<sup>(</sup>注) 推定母集団数は、「住民基本台帳 (令和2年1月1日現在)」に基づく世帯数 (単独世帯を除く)

# 報告書を読むにあたって

本報告書を読むにあたり、次の点にご留意ください。

(1)複数回答について

(複数回答) とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『』で記している。

(例:「十分」、「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

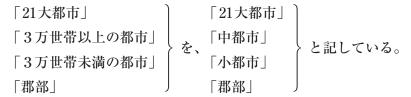
(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、 小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違す る場合がある。

(4) 3大都市圏について

「東京駅を中心とした半径50キロ圏」 「大阪駅を中心とした半径40キロ圏と京都市全域」 「名古屋駅を中心とした半径40キロ圏」 「中京圏」

(5) 市郡規模について



- (6) 年収(世帯、世帯主、配偶者) について 年収は、「税込み」額である。
- (7) 年収、金融資産の平均の算出について、下記(ア)~(カ)以外の選択肢を選んだ場合は、 すべて中央値を使用している。(例:「200~300万円未満」→250万円)
  - (ア)「50万円未満」 …… 35万円
  - (イ)「100万円未満」…… 75万円
  - (ウ)「200万円未満」…… 175万円
  - (エ) 「800万円以上」…… 850万円
  - (オ)「3,000万円以上」……3,500万円
  - (カ)「所得はない」平均値算出のサンプルより除外

(8) この調査で得られた主な比率 (%) と回答者数 (N) に対する標本誤差は、次のとおりである。

K-										
比率回答者数	5% 95%	10% 90%	15% 85%	20% 80%	25% 75%	30% 70%	35% 65%	40% 60%	45% 55%	50%
5,000	0.9	1.2	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0
4,000	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2
3,000	1.1	1.5	1.8	2.1	2.2	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6
2,000	1.4	1.9	2.3	2.5	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2
1,000	1.9	2.7	3.2	3.6	3.9	4.1	4.3	4.4	4.4	4.5
900	2.1	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7
800	2.2	3.0	3.6	4.0	4.3	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0
700	2.3	3.2	3.8	4.3	4.6	4.9	5.1	5.2	5.3	5.3
600	2.5	3.5	4.1	4.6	5.0	5.3	5.5	5.7	5.7	5.8
500	2.8	3.8	4.5	5.1	5.5	5.8	6.0	6.2	6.3	6.3
400	3.1	4.2	5.0	5.7	6.1	6.5	6.7	6.9	7.0	7.1
300	3.6	4.9	5.8	6.5	7.1	7.5	7.8	8.0	8.1	8.2
200	4.4	6.0	7.1	8.0	8.7	9.2	9.5	9.8	9.9	10.0
100	6.2	8.5	10.1	11.3	12.2	13.0	13.5	13.9	14.1	14.1

# ◎上記表の見方

本調査は、母集団(全国世帯員2人以上の一般世帯の全世帯)から層化二段無作為抽出法によって抽出し、アンケート調査を行っている。このような標本抽出による調査では、母集団から標本を抽出することによって、母集団全体の調査とは調査結果に偶然的な誤差が生じることが証明されている。これを標本誤差という。

上記表は信頼度95%の標本誤差を示したものである。

たとえば、回答者数(N)が4,000で、調査の結果得られた比率(%)が90%であった場合、その標本誤差は上記表より1.3である。つまり、この場合の調査によって推定しようとしている母集団での比率は95%の確率で $90\pm1.3$ ( $88.7\%\sim91.3\%$ )のところに存在しているということである。

なお、本調査の標本誤差(b)は信頼度95%で次式によって求められる。

 $b = 2 \sqrt{2P (100-P)/N}$  P: 比率 (%)

N:回答者数

(10) 本調査の過去の調査時期、回収数については次のとおりである。

「2018 (平成30) 年」 2018 (平成30) 年4月~5月調査 (回収3.983) 「2015(平成27)年」 2015 (平成27) 年4月~5月調査 (回収4,020) 「2012(平成24)年」 2012 (平成24) 年4月~5月調査 (回収4,063) 「2009(平成21)年」 2009 (平成21) 年4月~5月調査 (回収4,054) 「2006(平成18)年 2006 (平成18) 年4月~6月調査 (回収4.088) 「2003(平成15)年」 2003 (平成15) 年5月~6月調査 (回収4,725) 「2000(平成12)年」 2000 (平成12) 年5月~6月調査 (回収4,657) 「1997(平成9)年」 1997 (平成9) 年5月~6月調査 (回収4.670) 「1994(平成6)年」 1994(平成6)年5月~6月調査(回収4.703) ※1965(昭和40)年から1991(平成3)年の調査は省略

(11) 本報告書でよく使われる用語の本報告書上の定義について

# ≻生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、JA (農協)の生命共済、 県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

- (a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険(グループ保険) やJAの団体定期生命共済、こくみん共済coopの団体生命共済なども含まれる。
- (b) 民保及びかんぽ生命、簡保、JA、こくみん共済coopの個人年金保険や年金共済なども 含まれる。
- (c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金(積立)保険、財形住宅 貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。
- (d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

### > 全生保

民保(かんぽ生命を含む)、簡保、JA、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。2000(平成12)年調査までは民保、簡保、JAの3つの機関を全生保として集計していたが、2003(平成15)年調査より調査対象機関に県民共済・生協等を加えている。

### ➢民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

### ≫かんぽ生命

2007 (平成19) 年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

### ➣簡保

2007 (平成19) 年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立 行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行って いない。

### →県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済coop)の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

#### ➤配偶者

世帯主の配偶者(例:世帯主が夫の場合であれば妻)を指している。

#### >子ども

- (a)「子ども(就学前・就学中)」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。
- (b)「子ども(就学終了)」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問 している。

### ≻加入者

被保険者として生命保険に加入している者をいう。

### 主な保険用語の説明

### ・被保険者

その人の生死・入院などが保険の対象とされる人。

- ・個人年金保険、年金保険、年金共済
  - 一定期間あるいは一時に掛金を払い込み、定められた年齢から、所定の年金が支払われるもの。ただし、本報告書では、便宜上これらを総称して「個人年金保険」としている。
- ・満期保険金

被保険者が保険期間の満了時に生存していることを条件に支払われる保険金。

・生存給付金、一時金

被保険者の、保険期間中の所定の時期における生存を条件に支払われる給付金・保険金。

・普通死亡保険金

被保険者が病気などで死亡した場合に支払われる保険金。

・疾病入院給付金、入院保険金、入院共済金

被保険者の疾病による入院が、所定の期間以上継続した場合に支払われる給付金。ただし本報告書では、便宜上これらを総称して「疾病入院給付金」としている。

・頭金制度

契約時にまとまった資金を活用して、保険金額の一部に対応する保険料を一時に払い込む制度。頭金制度を利用することにより毎回払いの掛金の負担は軽くなる。

### ・転換制度

現在の契約を活用して、新たな保険を契約する制度。現在の契約の積立部分や積立配当金を 「転換(下取り)価格」として新しい契約の一部にあてる方法で、元の契約は消滅する。

# ・一般生命保険料控除制度、介護医療保険料控除制度、個人年金保険料控除制度

生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料を支払うと、それぞれについて払い込んだ保 険料の一定額がその年の所得控除の対象となり、所得税と住民税の負担が軽減される制度。

# (12) 時系列比較について

2003 (平成15) 年調査から、県民共済・生協等を調査対象機関に加えたことにより、2000 (平成12) 年調査までの「全生保」と定義が異なっている質問項目が存在している。それらの項目については、単純に時系列比較ができないことにご留意いただきたい。

# 調査結果の概要

# I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

# 〈世帯加入状況 (個人年金保険を含む)〉

( )内は前回調査

		全生保	民保
加力	(率	89.8 % (88.7 %)	80.3 % (79.1 %)
	個人年金保険	24.3 % (21.9 %)	21.4 % (19.6 %)
加力	<b>人件数</b>	3.9件(3.9件)	3.2件(3.2件)
普通	通死亡保険金額	2,027万円(2,255万円)	1,927万円(2,079万円)
年間	<b>『払込保険料</b>	37.1万円(38.2万円)	35.9万円(36.2万円)

# 〈直近加入の生命保険〉

加入目的	①医療費・入院費のため59.0% (57.1%) ②万一のときの家族の生活保障のため52.4% (49.5%)
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員 45.1 %(46.5 %)②保険代理店 13.9 %(15.8 %)
加入チャネル	①生命保険会社の営業職員55.9% (53.7%) ②保険代理店の窓口や営業職員15.3% (17.8%)

# 〈生命保険(個人年金保険を含む)の今後の加入に対する意向〉

保障内容 (世帯主)	①万一の場合の保障50.7% (50.7%) ②病気やケガの治療・入院への備え47.6% (52.0%)
加入意向のあるチャネル	①生命保険会社の営業職員 27.5 % (26.9 %) ②通信販売 21.9 % (16.2 %)
加入意向のない理由	①経済的余裕がない45.8%(52.6%)②生命保険にはもう十分加入している26.4%(22.4%)

### 〈世帯の生活保障意識〉

世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金(総額)	5,691万円(5,558万円)
世帯主が入院した場合の必要資金 (月額)	24.2万円 (25.7万円)
公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金(月額、60~64歳)	20.2万円 (20.6万円)
/ (月額、65歳以上)	16.1万円 (15.9万円)
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金 (総額)	3,311万円(3,167万円)
世帯主が就労不能となった場合に必要な生活資金 (月額)	27.2万円 (28.0万円)

- 注 1)全生保は、民保(かんぽ生命を含む)、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。
- 注2) 加入状況の各項目は、加入一世帯あたりの平均。
- 注3)「個人年金保険」の定義は、44ページを参照。
- 注4) 必要(生活)資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均。

### Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は全生保で89.8%(前回88.7%)とわずかではあるが前回を上回った。簡保およびかんぽ生命が減少する中、県民共済・生協等が増加した結果であると考えられる。世帯加入件数は全生保で3.9件(前回3.9件)と横ばいながら、世帯の普通死亡保険金額は全生保で2.027万円(前回2.255万円)と減少傾向が続いている。

また、民保に加入している世帯(かんぽ生命を除く)の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は、「医療保険・医療特約」が93.6%(前回88.5%)、「ガン保険・ガン特約」が66.7%(前回62.8%)、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が48.4%(前回39.6%)、「特定損傷特約」が28.8%(前回22.8%)、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が15.9%(前回12.4%)、「介護保険・介護特約」が16.7%(前回14.1%)、「通院特約」が39.1%(前回35.0%)、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が18.4%(前回12.0%)となっている。前回と比較するといずれも増加しており、特に「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」で差が大きい。なお、今回新たに追加した「認知症保険・認知症特約」は6.6%、「健康増進型保険・健康増進型特約」は4.2%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合はいずれも6割~7割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、世帯主や配偶者の老後の生活資金の準備、世帯主の介護資金の準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の保険種類は、「終身保険」が27.8%(前回35.3%)と最も多く、次いで「医療保険」27.0%(前回23.3%)、「ガン保険」10.5%(前回7.3%)となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は39.9%を占めている。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の加入経路(加入チャネル)は、「生命保険会社の営業職員」が55.9%(前回53.7%)と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.3%(前回17.8%)、「通信販売」6.4%(前回6.5%)となっている。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は84.9%(前回90.3%)、商品に対する満足度は88.2%(前回88.4%)、商品・サービスに対する総合満足度は91.6%(前回87.3%)となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、「手間がかからない」31.0%(前回29.6%)、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」50.6%(前回46.4%)、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」35.4%(前回32.3%)が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険や個人年金保険に関する知識全般についての自己評価をみると、十分に知識があるとした割合が31.2%(前回30.5%)であるのに対して、ほとんど知識がないとした割合は67.2%(前回66.6%)と7割近くを占めている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

### 《第 I 部 実態編》

●全生保の生命保険の世帯加入率(個人年金保険を含む)は89.8%、個人年金保険の世帯加入率は24.3%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の世帯加入率(個人年金保険を含む)は89.8%(前回88.7%)、 民保は80.3%(前回79.1%)となっている。

なお、個人年金保険の世帯加入率(全生保)は、24.3%(前回21.9%)となっている。

●世帯加入件数(個人年金保険を含む)は、全生保で3.9件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数(個人年金保険を含む)は、全生保で3.9件(前回3.9件)となっている。これを機関別にみると、民保3.2件(前回3.2件)、県民共済・生協等2.1件(前回2.1件)、JA2.1件(前回2.1件)、簡保1.9件(前回1.8件)となっている。

●世帯の普通死亡保険金額は全生保で2,027万円、民保で1,927万円となっている。

世帯の普通死亡保険金額は全生保で2,027万円(前回2,255万円)となっている。これを機関別にみると、民保では1,927万円(前回2,079万円)、JAは1,304万円(前回1,867万円)、県民共済・生協等は591万円(731万円)、簡保は410万円(前回491万円)となっている。

- ●世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が1,386万円、疾病入院給付金日額が9.8千円 となっている。
  - (1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は1,386万円(前回1,406万円)となっている。
  - (2) 全生保の配偶者の普通死亡保険金額は692万円(前回767万円)となっている。
  - (3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は9.8千円(前回9.9千円)となっている。
  - (4) 全生保の配偶者の疾病入院給付金日額は8.1千円(前回8.4千円)となっている。
- ●生命保険(個人年金保険を含む)の世帯年間払込保険料は、全生保で37.1万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険(個人年金保険を含む)の年間払込保険料は、37.1万円(前回38.2万円)となっている。機関別にみると、民保35.9万円(前回36.2万円)、JA22.8万円(前回25.2万円)、簡保20.3万円(前回22.8万円)、県民共済・生協等7.6万円(前回7.7万円)となっている。

●個人年金保険加入世帯(全生保)の基本年金年額は、97.1万円となっている。

個人年金保険加入世帯の基本年金年額(年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額)の 世帯合計額(世帯主と配偶者の合計)は97.1万円(前回102.5万円)となっている。

●個人年金保険の世帯年間払込保険料(全生保)は、20.6万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1年間に払い込む個人年金保険の保険料(全生保)は、平均で20.6万円(前回20.1万円)となっている。また、一時払保険料の平均は571万円(前回726万円)となっている。

●世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が31.7%となっている。

個人年金保険加入世帯における世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が31.7%(前回28.7%)、65歳が30.7%(前回26.7%)、70歳以上は10.3%(前回10.7%)となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は医療保険・医療特約では93.6%となっている。

民保加入世帯(かんぽ生命を除く)における加入状況(世帯加入率、給付金額)は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の世帯加入率は93.6% (前回88.5%)。
- (2) ガン保険・ガン特約の世帯加入率は66.7% (前回62.8%)。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が11,500円(前回11,800円)、配 偶者が9,700円(前回10,100円)。
- (4)特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は48.4%(前回39.6%)。
- (5)特定損傷特約の世帯加入率は28.8% (前回22.8%)。
- (6) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は15.9% (前回12.4%)。
- (7) 認知症保険・認知症特約の世帯加入率は6.6%。
- (8)介護保険・介護特約の世帯加入率は16.7% (前回14.1%)。
- (9) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で世帯主が7.6万円(前回8.6万円)、配偶者が6.9万円(前回6.1万円)。
- (10) 通院特約の世帯加入率は39.1% (前回35.0%)。
- (11) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は18.4% (前回12.0%)。
- (12) 健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は4.2%。

### ●直近加入契約(民保)の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の加入目的は「医療費や入院費のため」59.0%(前回57.1%)、「万一のときの家族の生活保障のため」52.4%(前回49.5%)が主なものとなっている。

●直近加入契約(民保)の加入方法(新規加入か否か)は「新規加入」が過半。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の加入方法(新規加入か否か)は「新規に加入」が60.4%(前回61.8%)と最も多く、次いで「下取り制度(転換制度)を利用して加入」22.4%(前回23.3%)となっている。

- ●直近加入契約(民保)の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が45.1%となっている。 直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社 の営業職員が45.1%(前回46.5%)と最も多く、次いで「保険代理店」13.9%(前回15.8%)と なっている。
- ●直近加入契約(民保)の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が半数を超えて最も多い 直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の加入経路(加入チャネル)は、「生命保険会社の 営業職員」が55.9%(前回53.7%)と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.3%(前回17.8%)、「通信販売」6.4%(前回6.5%)となっている。
- ●直近加入契約(民保)の生命保険会社に対する評価は「顧客の立場に立って相談や質問に誠実 に対応してくれる」が35.4%と最も多い。

直近に加入した民保(かんぽ生命を除く)の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が35.4%(前回32.3%)と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.1%(前回32.9%)、「保険金や給付金が正確(確実)に支払われそうだ」32.2%(前回34.9%)となっている。

●民保の解約・失効の経験率は10.3%となっている。

2018 (平成30) 年からの3年間における民保(かんぽ生命を除く)の解約・失効の経験率は10.3%(前回9.2%)となっている。

### 《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は5割台。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は53.6%(前回46.1%)、「充足感なし」は31.5%(前回35.5%)となっている。

●支出可能保険料は31.8万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた世帯の支出可能保険料は31.8万円(前回34.3万円) となっている。

●現在行っている生活保障準備は世帯主・配偶者の医療保障、遺族保障が中心であり、今後は老後保障を増やしたいと考えられている。

世帯における生活保障準備の割合は、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の 準備」が57.2%(前回52.2%)と最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.6%(前 回48.6%)、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」45.9%(前回43.7%) となっている。

今後増やしたい準備項目としては、「世帯主の老後の生活資金の準備」が32.4%(前回27.1%) と最も多く、「配偶者の老後の生活資金の準備」27.2%(前回25.1%)が続くが、「特にない」も 34.5%(前回34.4%)と高くなっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特にない」が66.5%(前回58.3%)と大半を占めている。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、 5,691万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は327万円(前回327万円)、平均必要年数は17.1年間(前回16.7年間)となっている。平均総額は5,691万円(前回5,558万円)で、世帯年収の9.1年分(前回9.2年分)となっている。

- ●世帯主が2~3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額24.2万円となっている。 世帯主が2~3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額 を尋ねたところ、平均月額は24.2万円(前回25.7万円)となっている。
- ●夫婦の老後生活資金として必要と考える資金月額は、世帯主が60~64歳の間が20.2万円、65歳以降では16.1万円となっている。

夫婦の老後生活資金として公的年金(厚生年金、国民年金など)以外に必要と考える資金額は、世帯主が60~64歳の間が月額20.2万円(前回20.6万円)、65歳以降では月額16.1万円(前回15.9万円)となっている。

●世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,311万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は234万円(前回242万円)、月々の費用は15.8万円(前回16.6万円)、介護の必要期間は15年1カ月(前回13年11カ月)となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額3,311万円(前回3,167万円)となっている。

●病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額27.2 万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1ヵ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は27.2

万円(前回28.0万円)となっている。

●生命保険(個人年金保険を含む)の今後の加入意向は、加入したい(追加加入したい)が30.7 %となっている。

生命保険(個人年金保険を含む)に今後、加入したい(追加加入したい)とした割合は30.7%(前回28.1%)となっている。

●加入意向のある保障内容は、世帯主は「遺族保障」、配偶者は「医療保障」が最多。

加入意向のある保障内容は、世帯主では遺族保障50.7% (前回50.7%)、医療保障47.6% (前回52.0%)、老後保障41.5% (前回45.0%)、就業不能保障35.7%の順となっている。また、配偶者では、医療保障52.3% (前回56.9%)、遺族保障43.5% (前回44.5%)、老後保障37.6% (前回39.9%)、介護保障29.3% (前回29.3%) の順となっている。

●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約8割となっている。

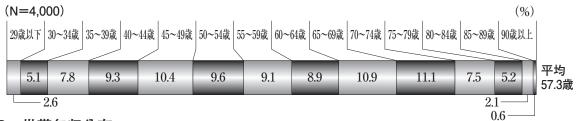
「生活保障は公的保障(公的年金等)だけで充分(以下『公的保障だけで十分』)」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある(以下『公的保障と私的保障の両方が必要』)」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は15.9%(前回16.1%)、『公的保障と私的保障の両方が必要』は81.3%(前回79.8%)となっている。

●生命保険や個人年金保険に関する知識全般については『ほとんど知識がない』に近いとする割合が67.2%となっている。

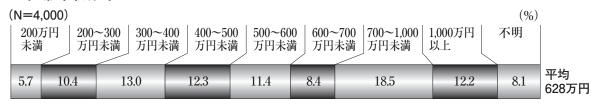
「生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う(以下『十分に知識がある』)」と、「生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う(以下『ほとんど知識がない』)」のどちらに近いかを尋ねた結果、『十分に知識がある』は31.2%(前回30.5%)、『ほとんど知識がない』は67.2%(前回66.6%)となっている。

# Ⅲ、被調査世帯の主な属性の分布と属性別の平均値

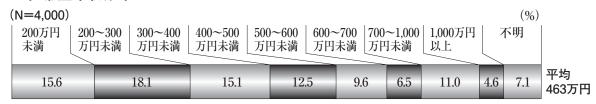
### 1. 世帯主年齢分布



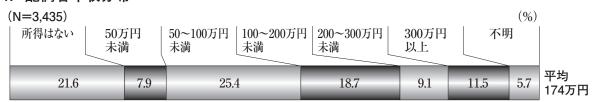
### 2. 世帯年収分布



### 3. 世帯主年収分布



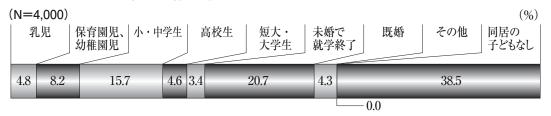
### 4. 配偶者年収分布



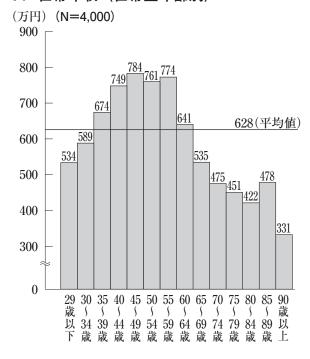
### 5. 世帯保有金融資産分布



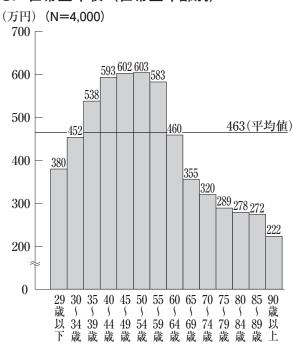
### 6. 同居の子どもの末子態様分布



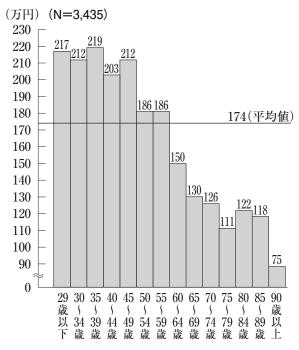
### 7. 世帯年収(世帯主年齢別)



### 8. 世帯主年収(世帯主年齢別)



### 9. 配偶者年収(配偶者年齢別)



# 10. 世帯保有金融資産(世帯主年齢別)

